



消費者力 UP 通信

不安をあおって
契約させる
給湯器の
点検商法に注意

【相談事例】

業者が自宅に来て、「ガス給湯器の点検をしている。お宅の給湯器はすぐに交換しなければ危ない」と言われた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら大変だと思い、費用が50万円もかかるが、契約してしまった。不審なのでこの契約をやめたい。

【アドバイス】

- 点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおり、製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。
- 点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約せず、本当に交換が必要か契約先のガス事業者などに相談を。
- 購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受け付け中です。

【相談員出勤日】

原則、毎週火曜日・第1金曜日

※ その他の日は職員が対応します。

▷消費者ホットライン
いちゃ

☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口（産業課内）

☎985-4120 FAX 985-4147

お気軽にどうぞ！



消費生活相談員
武田 咲枝

下水道排水設備工事
責任技術者試験

▼試験日 11月2日(土)

▼試験会場 松山市総合コミュニ

ティセンター(松山市湊町7-5)

▼締め切り 8月20日(火)

詳細は、愛媛県下水道協会ホームページを確認してください。

問 愛媛県下水道協会事務局

☎948-6978

中学校卒業程度
認定試験を行います

病気やその他やむを得ない理由

で中学校を卒業することができな

かった人や、日本国籍を有しない

人で、令和7年3月31日までに満

15歳以上になる人を対象に、中学

校卒業程度認定試験を実施します。

▼試験日 10月17日(木)

▼試験会場 中予地方局(松山市

北持田町132)

▼願書提出先

文部科学省

▼願書受付期限

8月30日(金)

(当日消印有効)

出願書類の請求

や受験手続きなど、

詳細はお問い合わせ

ください。

問 県教育委員会事務局指導部義務
教育課免許学事係

☎912-2941



3市3町めぐり愛イベントin松前
夏の夜にすてきな出会いを

灯籠流し体験とスイーツパーティー。
幻想的な夏の夜を過ごす婚活イベン
トで、すてきな出会いを見つけれ
ましょう。



▼日時 8月25日(日) 17時～20時

▼場所 大間集会所、有明公園

▼対象者 25～35歳の独身男女

※3市3町(松前町、松山市、伊

予市、東温市、砥部町、久万高原町)

に在住か在勤している人は優先

▼定員 男女各12人

※応募多数の場合は抽選で決定

▼参加費 2000円

▼申し込み方法 WEBサイト

(次のQRコード)から申し込み。

※ユーザー登録要(無料)



▼締め切り 8月8日(木)

▼申込先・問い合わせ

えひめ結婚支援センター

☎998-6770